

**静岡県告示第138号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
袋井春野線 藤枝天竜線	周智郡森町三倉字白畑3639番の4から 周智郡森町三倉字西沢3506番の8まで	令和5年3月10日

=====

**静岡県告示第139号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
袋井小笠線	袋井市豊沢字囲2305番の14から 袋井市豊沢字二軒家2496番の3まで	令和5年3月10日

=====

**静岡県告示第140号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
豊田竜洋線	磐田市赤池字見取216番の7から 磐田市赤池字見取182番の3まで	令和5年3月10日